

**令和7年度富山県公立学校Google Chromebook学習者用等端末一式の導入業務(購入・リース)  
公募型プロポーザル 質問書に対する回答**

令和6年12月11日までに送付された質問への回答

項番	資料名	頁	記載箇所	質問	理由・意図等	回答
1	業務仕様書	2	3-(1)-ウ	要求仕様に『最大表示解像度 1,366×768 ドット以上』と記載されていますが、解像度が1,280×800ドットであっても、HD画質(1280×720ドット)を満たしており、総画素数もHD規格に準拠しています。 このため、要求仕様を満たしていると認識しておりますが、プロポーザルに参加してもよろしいでしょうか。	ご提案の可否について確認の為です。	仕様書に「最大表示解像度 1,366 × 768ドット以上」とあるとおりです。「1280×800ドット」は、仕様を満たしていません。仕様を満たしていない端末で、公募型プロポーザルに参加することはできません。
2	業務仕様書	1,2	3(1)ウ	「次の仕様を満たす内蔵カラー液晶ディスプレイを有すること。 ・画面サイズ 10 ～ 12 インチ ・最大表示解像度 1,366 × 768 ドット以上」と記載がありますが、サイズ 12.2インチ 解像度1920×1200(WUXGA)の端末を選定してもよろしいでしょうか。	ご提案の可否について確認の為です。	仕様書に「・画面サイズ 10～12 インチ ・最大表示解像度 1,366×768ドット以上」とあるとおりです。「サイズ 12.2インチ」は「画面サイズ 10～12 インチ」の仕様を満たしていません。「解像度1920×1200(WUXGA)」は、「最大表示解像度 1,366×768ドット以上」の仕様を満たしています。提案する端末は、全ての仕様を満たしている必要がありますので、ご質問の端末を選定することはできません。
3	実施要領	4	6(3)	「実機審査のために、提案する学習者用端末の実機1台を期限までに事務局(県教育企画課)へ持参すること(電源アダプタや提案するタッチペン、デタッチャブル型の場合はハードウェアキーボード等を含む)。OS は、最新のバージョンとしておくこと。原則として設定は変更しないこと。やむを得ず設定を変更した場合は、変更した理由及び変更内容を提案書に明記すること。実機は、納品する状態と同じものを持参すること。」  と記載がございますが、納入予定製品と全く同じ端末を持参するという認識で正しいでしょうか。	実機審査用端末の手配検討のため。	お見込みのとおりです。 ただし、 「今後、現行端末の性能を上回る後継端末が出るためそれを提案するが、実機の持参時点では現行端末しか準備できない。」又は、 「提案端末が生産開始されていないため、デモ機しか準備できない。デモ機は一部の部品の色等が異なるが、審査に関係する項目は全て同等である。」 場合には、実機審査を受ける端末を提案端末の低位又は同等機種とみなして審査を受けることができます。この場合、審査基準の全項目において、提案する端末は実機審査を受ける端末と同等又はそれより優れている必要があります。また、提案する端末と実機審査を受ける端末の違いを全て記載した書面(PDF形式、正通及び提案者情報を伏せた副通、様式任意)を持参日の前日までに事務局へメール添付で送付してください。